

# 財務諸表

## 貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

科目	第58期 平成21年3月31日	第59期 平成22年3月31日	第60期 平成23年3月31日
現金	3,588,024	4,404,452	3,869,020
預け金	73,660,663	71,736,451	85,776,832
買入金銭債権	73,122	10,323,698	18,795,761
金銭の信託	500,000	500,000	-
有価証券	136,069,022	136,058,382	133,585,648
国債	8,823,453	9,110,374	9,720,919
地方債	9,148,814	7,532,421	6,908,411
短期社債	-	-	-
社債	73,480,880	73,598,112	70,197,580
株式	4,660	4,550	4,550
その他の証券	44,611,215	45,812,923	46,754,187
貸出金	143,459,090	145,186,173	140,136,026
割引手形	614,147	678,530	661,150
手形貸付	7,777,717	10,063,537	6,071,149
証書貸付	133,888,903	133,123,404	132,330,106
当座貸越	1,178,322	1,320,700	1,073,620
その他資産	1,734,389	2,492,491	2,452,119
未決済為替貸	47,984	34,761	36,903
信金中金出資金	324,100	1,149,700	1,149,700
前払費用	-	-	-
未収収益	1,092,926	1,091,277	1,039,033
その他の資産	269,378	216,753	226,482
有形固定資産	3,559,571	3,575,336	3,500,271
建物	2,233,847	2,104,067	2,166,142
土地	983,892	1,035,139	1,035,139
リース資産	-	-	-
建設仮勘定	-	160,000	-
その他の有形固定資産	341,832	276,129	298,989
無形固定資産	40,887	33,631	26,476
ソフトウェア	19,428	12,388	5,428
のれん	-	-	-
リース資産	-	-	-
その他の無形固定資産	21,458	21,243	21,047
繰延税金資産	1,388,681	379,748	248,795
債務保証見返	408,330	378,872	330,035
貸倒引当金	△1,265,538	△1,223,699	△1,174,174
(うち個別貸倒引当金)	(△1,089,992)	(△1,075,205)	(△503,123)
資産の部合計	363,216,244	373,845,541	388,103,813

### 〈貸借対照表の注記〉

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記2と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 34年～50年  
動産 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先償債及び要注意先償債に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先償債に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先償債及び実質破綻先償債に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店・資産査定委員会が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
  - また、当金庫は複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理いたしております。なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 

① 年金資産の額	1,352,356百万円
② 年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額(①-②)	△271,424百万円
  - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在) 0.22%
  - 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金46百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給

## 貸借対照表(負債および純資産の部)

(単位:千円)

科目	第58期 平成21年3月31日	第59期 平成22年3月31日	第60期 平成23年3月31日
<b>負債の部</b>			
預金積金	331,829,220	339,084,502	352,753,961
当座預金	1,888,259	2,133,348	1,750,977
普通預金	76,494,121	80,643,081	90,893,137
貯蓄預金	914,144	882,853	869,196
通知預金	-	-	-
定期預金	244,009,949	246,842,972	250,107,524
定期積金	7,537,409	7,684,386	7,832,376
その他の預金	985,335	897,859	1,300,748
借入金	-	-	-
その他負債	1,883,632	1,871,192	1,527,104
未決済為替借	44,246	44,756	48,775
未払費用	828,084	783,640	673,538
給付補てん備金	11,135	15,619	18,036
未払法人税等	472,358	549,796	212,307
前受収益	85,819	61,969	74,611
職員預り金	237,729	234,874	278,775
資産除去債務	-	-	6,587
その他の負債	204,259	180,535	214,471
賞与引当金	72,710	78,320	79,860
役員賞与引当金	25,000	25,000	25,000
退職給付引当金	734,694	774,113	801,549
役員退職慰労引当金	215,670	245,770	122,910
睡眠預金払戻損失引当金	2,000	2,400	2,000
偶発損失引当金	2,423	7,041	9,354
債務保証	408,330	378,872	330,035
負債の部合計	335,173,681	342,467,212	355,651,775
<b>純資産の部</b>			
出資金	183,427	183,872	184,203
普通出資金	183,427	183,872	184,203
優先出資金	-	-	-
利益剰余金	29,624,990	30,698,036	31,719,810
利益準備金	182,869	183,427	183,872
その他利益剰余金	29,442,121	30,514,609	31,535,937
特別積立金	28,440,000	29,410,000	30,480,000
(社会福祉事業積立金)	(520,000)	(540,000)	(560,000)
当期末処分剰余金	1,002,121	1,104,609	1,055,937
会員勘定合計	29,808,417	30,881,909	31,904,013
その他有価証券評価差額金	△1,765,854	496,419	548,024
純資産の部合計	28,042,562	31,378,328	32,452,037
負債及び純資産の部合計	363,216,244	373,845,541	388,103,813

- 与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、職員の退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 79百万円
  - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 - 百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 3,188百万円
  - 貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車両、自動体外式除細動器については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しておりますが、小額・短期リース取引に該当し、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。なお当事業年度に契約した営業用車両については、オペレーティング・リース契約に該当し、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。
  - 貸出金のうち、破綻先償債額は156百万円、延滞債権額は2,926百万円であり、なお、破綻先償債とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出

- 金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先償債及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は - 百万円であり、なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先償債及び延滞債権に該当しないものであります。
  - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は100百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償債、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - 破綻先償債額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,184百万円であり、なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
  - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引当手形、商業手形、荷付為替手形等は売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は661百万円であり、また、「その他の資産」のうち保証金・敷金は185百万円であり、

資料編

財務諸表

26. 出資1口当たりの純資産額 8,808円75銭  
 27. 金融商品の状況に関する事項  
 (1) 金融商品に対する取組方針  
 当金庫は、預金業務、融資業務および為替業務・その他のサービスの金融業務を行っています。  
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(以下ALMという)をしております。  
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
 また、有価証券は主に債券であり、満期までの持ちきりを主眼に保有しております。  
 これら金融資産は、それぞれ発行体や融資ご利用のお客様の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクや金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制  
 ① 信用リスクの管理  
 当金庫は、融資事務取扱規程及び信用リスク管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、債務者区分、保全状況、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。  
 これらの信用管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に資産査定委員会や経営陣による常務会を開催し、審議・報告を行っております。  
 さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理  
 (i) 金利リスクの管理  
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
 ALMは、ALM管理運営マニュアル、市場関連リスク管理要領等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMに関する方針に基づき、定期的にモニタリングのうえ、戦略的な活用をしております。  
 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常務会に報告しております。  
 (ii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務会の方針に基づき、定めてある市場関連リスク管理要領ならびに資金証券運用規定に則り行われております。  
 総合企画部は、市場性運用の担当部署であり、各種申請、ポジション枠、リスクリミット等を設け、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスク管理しております。  
 なお、当金庫で保有している株式は、業界団体の非上場株式を政策的に僅少な金額保有しているほか、投資目的での保有はございません。  
 これらの情報は総合企画部を通じ、常務会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報  
 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。  
 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利が合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。  
 当該変動額の算出にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を、それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変更幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、5,076百万円減少するものと把握しております。  
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。  
 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。  
 なお、金融商品のなかの貸出金のうち固定金利証書貸付、定期性預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項  
 平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。  
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	3,869	3,869	-
(2) 預け金	85,776	87,704	1,928
(3) 買入金銭債権	18,795	18,795	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,900	9,764	△3,135
その他有価証券	120,681	120,681	-
(5) 貸出金(*1)	140,136		
貸倒引当金(*2)	△617		
	139,518	144,175	4,656
金融資産計	381,541	384,990	3,449
(1) 預金積金	352,753	353,883	1,129
金融負債計	352,753	353,883	1,129

(\*1) 貸出金の「時価」は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。  
 (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
 (注1) 金融商品の時価等の算定方法  
 金融資産  
 (1) 預け金  
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を算定しております。  
 (2) 有価証券  
 債券は取引所の価格又は売買参考統計値、取引金融機関から提示された価格によっております。  
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。  
 (3) 貸出金  
 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
 ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・

フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)  
 ② ①以外のうち、変動金利証書貸付ならびに割引手形、手形貸付、当座貸越は貸出金計上額  
 ③ ①以外のうち、固定金利証書貸付は貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額  
 (4) 買入金銭債権  
 買入金銭債権については、残存期間が短期間であることより時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

金融負債  
 (1) 預金積金  
 要求払預金については、帳簿価額を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。  
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	4
信金中央金庫普通出資金(*1)	1,149
その他出資金(*1)	4
合計	1,158

(\*1) 非上場株式ならびに信金中央金庫普通出資金等については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象外としております。  
 (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	46,000	19,480	8,400	-
有価証券	29,727	55,749	32,555	14,800
満期保有目的の債券	-	-	-	12,900
その他有価証券のうち満期があるもの	29,727	55,749	32,555	1,900
貸出金(*1)	25,863	35,564	29,717	44,178
合計	101,590	110,793	70,672	58,978

(\*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。  
 (注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*1)	266,480	86,026	-	247
借入金	-	-	-	-
合計	266,480	86,026	-	247

(\*1) 預金積金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。  
 29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。  
 満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額		時価	差額
	種類	時価		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他(外国債券)	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他(外国債券)	12,900	9,764	△3,135
	小計	12,900	9,764	△3,135
合計		12,900	9,764	△3,135

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	881	876	4
	地方債	6,908	6,695	213
	社債	58,731	57,385	1,345
	その他(外国債券)	12,583	12,498	85
小計		79,104	77,456	1,648
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	8,839	9,096	△256
	地方債	-	-	-
	社債	11,466	11,769	△303
	その他(外国債券)	21,270	21,564	△293
小計		41,576	42,430	△854
合計		120,681	119,886	794

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
社債	1,509	5	-
その他(外国債券)	605	31	-
合計	2,115	37	-

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,882百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が21,882百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。  
 繰延税金資産  
 貸倒引当金損金算入限度額超過額 156百万円  
 退職給付引当金損金算入限度額超過額 243  
 減価償却超過額 165  
 その他有価証券評価差額金 △246  
 その他 90  
 繰延税金資産小計 409  
 評価性引当額 △160  
 繰延税金資産合計 248  
 繰延税金資産の純額 248百万円

33. (会計方針の変更)  
 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。  
 これにより、税引前当期純利益は6百万円減少しております。

損益計算書

(単位:千円)

科目	第58期中 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	第59期中 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	第60期中 平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
経常収益	6,293,019	6,289,540	5,902,493
資金運用収益	5,882,039	5,862,949	5,465,309
貸出金利息	3,133,484	3,131,837	3,027,915
うち金融機関貸付等利息	62,186	71,085	67,994
預け金利息	739,721	763,774	653,967
有価証券利息配当金	1,991,820	1,952,277	1,694,878
その他の受入利息	17,012	15,059	88,549
役員取引等収益	349,134	325,415	326,638
受入為替手数料	194,419	186,891	185,541
その他の役員収益	154,715	138,523	141,096
その他業務収益	46,734	54,637	56,716
外国為替売買益	-	-	10
国債等債券売却益	21,199	4,397	5,367
国債等債券償還益	17,778	38,735	48,093
その他の業務収益	7,756	11,504	3,245
その他経常収益	15,110	46,538	53,828
株式等売却益	-	25,081	31,710
金銭の信託運用益	9,494	9,494	4,526
その他の経常収益	5,615	11,961	17,592
経常費用	4,862,756	4,732,492	4,560,082
資金調達費用	1,193,757	1,016,376	675,258
預金利息	1,181,437	1,001,381	661,268
給付補てん備金繰入額	9,831	12,401	11,281
借入金利息	-	115	-
その他の支払利息	2,489	2,477	2,708
役員取引等費用	291,777	293,714	290,359
支払為替手数料	61,178	59,070	60,165
その他の役員費用	230,599	234,643	230,193
その他業務費用	33	46	36
外国為替売買損	4	27	-
その他の業務費用	28	19	36
経費	3,196,914	3,281,699	3,330,583
人件費	1,901,489	1,968,536	1,969,604
物件費	1,241,857	1,260,593	1,312,182
税金	53,568	52,569	48,796
その他経常費用	180,273	140,655	263,844
貸倒引当金繰入額	111,757	100,394	92,677
貸出金償却	-	△22	-
その他の経常費用	68,515	40,282	171,166
経常利益	1,430,262	1,557,047	1,342,411
特別利益	87	64,542	27,684
固定資産処分益	-	-	-
償却債権取立益	87	84	84
その他の特別利益	-	64,458	27,600
特別損失	1,606	705	19,696
固定資産処分損	1,606	705	4,709
その他の特別損失	-	-	14,987
税引前当期純利益	1,428,744	1,620,885	1,350,398
法人税、住民税及び事業税	464,763	545,382	209,920
法人税等調整額	6,231	△8,402	107,747
当期純利益	957,748	1,083,905	1,032,730
前期繰越金	44,372	20,704	23,207
当期末処分剰余金	1,002,121	1,104,609	1,055,937

〈損益計算書の注記〉  
 注1: 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 注2: 出資1口当たりの当期純利益280円37銭  
 注3: 「特別利益」には取用事業にかかる補償金27,200千円が含まれております。

## 財務諸表

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	第58期中 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	第59期中 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	第60期中 平成22年4月1日～ 平成23年3月31日
当期末処分剰余金	1,002,121	1,104,609	1,055,937
剰余金処分額	981,417	1,081,401	1,031,293
利益準備金	558	445	331
普通出資に対する配当金	10,859	10,956	10,962
特別積立金	970,000	1,070,000	1,020,000
(うち社会福祉事業積立金)	(20,000)	(20,000)	(20,000)
次期繰越金	20,704	23,207	24,643

※出資に対する配当率につきましては年6%の配当をおこなっております。

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月24日

中栄信用金庫  
理事長

石 田

進 

## 会計監査人による外部監査

当金庫は信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき会計監査人たる太陽ASG有限責任監査法人の厳正な外部監査を受けております。当金庫の第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について会計監査人の監査を受けました結果、法令及び定款に従い、金庫の状況を正しく示している旨の監査報告をいただいております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

中栄信用金庫  
理事長 御中



太陽ASG

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

泉 淳 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

石田 進也 

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、中栄信用金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試行を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び関係法規並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び利益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上